

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成31年4月1日

独立行政法人福祉医療機構

機構職員が仕事と子育ての両立を図ることができ、機構職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての機構職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間

### 2. 内 容

目標1：出産や育児に関する支援制度及び介護に関する支援制度の更なる周知を行い、制度を必要とする職員が利用しやすい環境づくりを促進する。

#### <対策>

平成31年度～ イン트라ネットに掲載されている制度案内を改訂のうえ再周知するなど、引き続き制度の啓発に努める。

目標2：男性職員の育児参加のための更なる制度周知及び情報提供を行い、制度を利用しやすい環境づくりを促進するとともに、育児休業等の取得を促進する。

#### <対策>

平成31年度～ イン트라ネットに掲載されている制度案内を改訂のうえ再周知し、また、男性職員の育児参加に関する情報提供を行うことにより、育児休業など関連する諸制度の取得を促進する。

目標3：ワーク・ライフ・バランスを推進し、多様な働き方を実現するための環境づくりを促進する。

#### <対策>

平成31年度～ ワーク・ライフ・バランスを推進し、多様な働き方を実現するための取組みを検討・実施する。

目標4：ハラスメントに関する研修を実施し、働きやすい職場環境づくりを促進する。

#### <対策>

平成31年度～ 研修を企画・実施する。